

短期大学部 生活ナビゲーション学科ライフケア専攻

1. 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は、質の高い介護福祉サービスを提供できる介護福祉士の養成を基本とし、実社会で求められる社会人基礎力を育みます。あわせて、その目的の達成に向けて何事にも主体的に取り組むことができる人材の養成を目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の4点とします。

1) 建学の精神に根ざした人格形成

建学の精神である聖徳太子の仏教精神を理解し、和のこころを尊重し人との関わりをとおして他者と共感することができる。

2) 総合的な知識や技能の修得

介護を必要とする対象を理解し、介護ニーズや介護に関連する制度・サービスにグローバルな視野をもって対応できる専門知識・技術を修得する。

3) 高い専門性の獲得

高い倫理性を持って、介護過程に基づく尊厳を支える個別ケアの実践能力を体得し、生涯にわたり学習を継続することができる。

4) 問題解決能力の修得

社会全体のできごとに関心をもち、対象者の生活をトータルに考えられる姿勢を身につけると共に、チームの一員として行動することができる。

2. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

（1）教育課程の編成、教育内容

生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は、介護福祉士国家試験受験資格の取得を基本として編成しています。さらに介護の本質を理解し、対象の身体的、精神心理的、社会的側面から総合的にアプローチできる実践力および社会人力の修得を目指しています。これを達成するために、次の4領域を設定するとともに、人間性豊かな人材を育成するため総合的に幅広く介護実践の専門分野を理解し深め、介護を学ぶための人材育成する科目として「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」を配置します。

- 1) 『人間と社会』の領域では、人間の尊厳と自立、コミュニケーションの基礎を学び人間理解を深め、介護保険制度、障害者総合支援制度、また社会を理解するために「ケアの本質」、「現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ」等の専門科目、「仏教概説」「現代社会と人権」の基礎教育科目「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」「レクリエーション論」の共通教育科目を配置します。
- 2) 『介護』の領域では、介護の基本を学び、コミュニケーション技術、生活支援技術、介護過程の展開と、学外での介護実習によって介護を総合的に理解し、かつ実践力を修得するために「介護福祉論」「コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」「日常生活援助技術Ⅰ・Ⅱ」さらに、「介護過程総論及び各論」「介護実習指導」「事例研究」等の科目を配置します。
- 3) 『こころとからだ』の領域では、介護を必要とする対象のこころとからだのしくみ、高齢者・認知症の介護を学ぶために「身体の構造と機能の理解」「医学概論（老年）」「高齢者の日常生活」また、「医学概論（認知症）」「認知症の介護と支援」等の科目を配置します。
- 4) 『医療的ケア』の領域では、医療的ケアを必要とする対象の身体的、精神心理的、社会的側面について理解し、喀痰吸引・経管栄養の基本的な手技を習得します。
- 5) 上記4領域を超えて総合的に幅広く介護実践の専門分野について履修するために、「ライフケア演習Ⅰ～Ⅳ」を配置します。

(2) 教育方法

- 1) 建学の精神に根ざした人格形成および社会人基礎力については、和の精神Ⅰ・Ⅱでの瞑想・写経を土台とし、ライフケア演習Ⅰ～Ⅳによる、高齢者・障害当事者との交流、また、卒業生、他分野の外部講師による講義、演習、フィールドワークの体験、1・2回生合同実習報告会への参加によって修得していく。
- 2) 介護福祉士国家資格取得を目標とし、学内における専門科目の講義と演習・実習によって基本となる科目を履修する。
- 3) 学外で実施される3回の介護実習参加では、毎回、自らが実習計画書を立案し実習に臨む。そして、実習終了後は施設毎と、学内（全体）での報告会により成果を発表するというプロセスをとおして、総合的な知識や技術の習得、高い専門性の獲得、問題解決能力の習得を目指す。

(3) 学修成果の評価方法

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーを基に評価する。
- 2) 社会福祉振興・試験センターが実施する介護福祉士国家試験による評価。
- 3) 学外で実施される3回の実習評価（レベルⅠ前半・後半・訪問介護・レベルⅡ）は、実習段階ごとの評価基準に基づき施設実習担当職員と巡回担当教員、学生の自己評価を総合して評価する。

3. 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

生活ナビゲーション学科ライフケア専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

1) 社会の出来事に興味を持ち、人と関わるのが好きなこと。

〔求める要素：関心・意欲・態度〕

2) 高等学校等までの国語(読む・書く・聞く・理解する)を中心とした基礎学力を持っていること。

〔求める要素：知識・技能、思考力・判断力、表現力〕

3) ボランティア・部活動や学校行事に仲間と共にがんばれること。

〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕

4) 食べる、睡眠をとるといような基本的な生活習慣の大切さを自覚し自己の健康管理に関心を持っていること。

〔求める要素：主体性〕

5) 自ら進んで挨拶し、人の話に耳を傾け、コミュニケーションがとれること。

〔求める要素：意欲・態度〕